



第7次 甲佐町総合計画 基本構想・前期基本計画

概要版

人と自然が共生し、にぎわいを育む
安全・安心・快適を実感できるまち
～花と緑と鮎のまち 甲佐～

令和3年3月
熊本県 甲佐町

1 計画策定の背景と目的

人口減少、少子・超高齢社会の進行、グローバル化と高度情報化の更なる進展、環境問題への認識の高まり、価値観やライフスタイルの多様化、熊本地震や豪雨をはじめとした頻発する自然災害などによる安全・安心への意識の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、本町のあらゆる分野に大きな影響を与えています。

また、地方分権の進展と自治体が担う公共政策の拡充に伴い、町の行財政運営に一層の厳しさが加わるなどの大きな転換期を迎えており、引き続き行財政改革を進め、住民と行政との協働のもと、自らが築く持続可能なまちづくりへの取組が求められています。

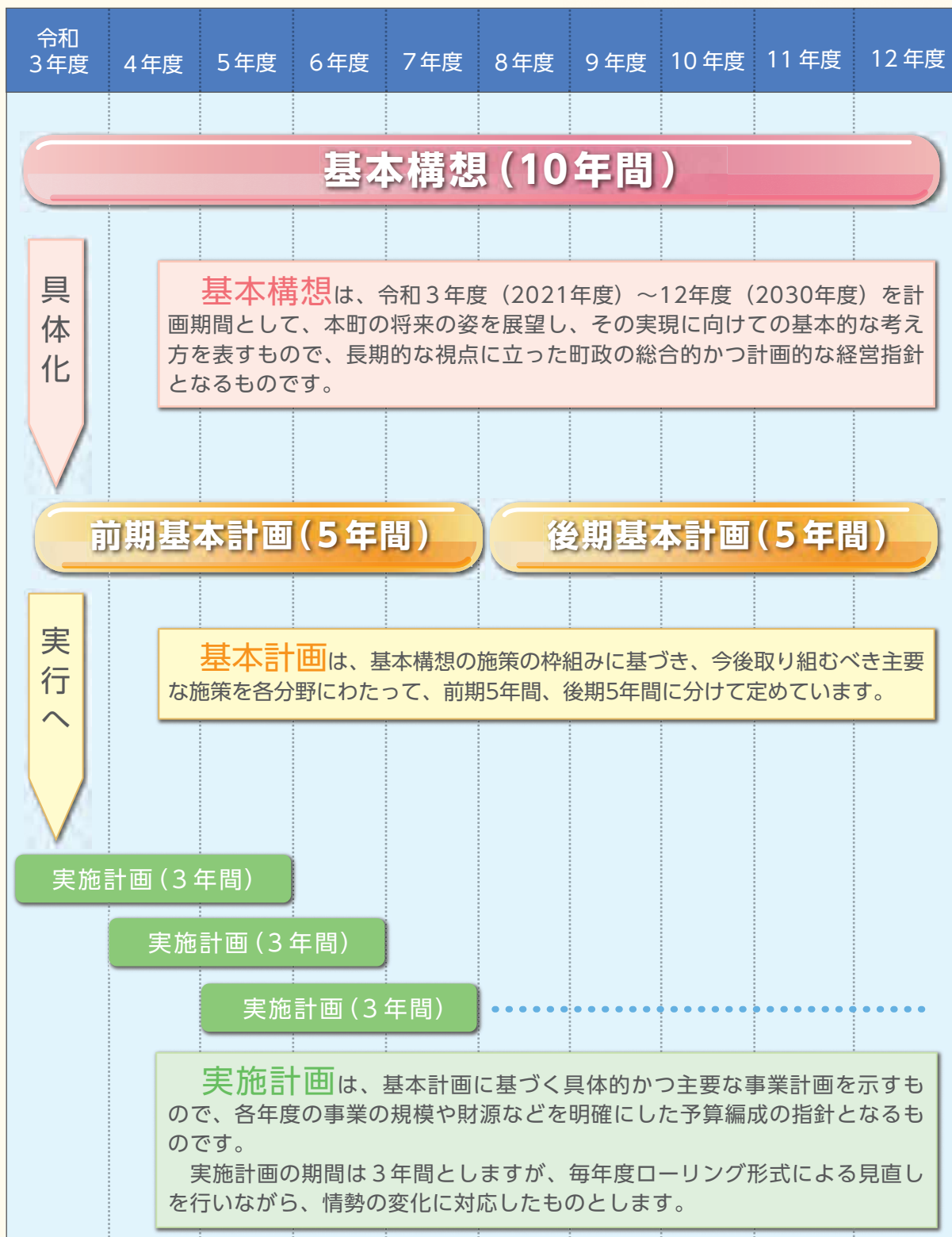
こうした中、本町では平成23年（2011年）3月に、まちづくりの方向性とその実現のための基本理念及び将来像を示す新たな指針として、「第6次甲佐町総合計画（平成23年度（2011年度）～令和2年度（2020年度））」を策定し、計画に基づくまちづくりを進めてきました。

今回、第6次甲佐町総合計画の期間満了に伴い、引き続き長期的な視点で将来を見据えたまちづくりを推進していく必要があることから、令和3年度（2021年度）～12年度（2030年度）を計画期間とする『第7次甲佐町総合計画』を策定しました。



2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。



1 基本理念

本町の新たなまちづくりにおいて、全ての分野にわたって基本とする理念を以下のとおり定めます。

基本理念

**人と自然が共生し、にぎわいを育む
安全・安心・快適を実感できるまち
～花と緑と鮎のまち 甲佐～**

「人と自然が共生し、にぎわいを育む」とは、豊かな自然を大切にし、都市化と自然環境が調和したまちづくりを進めるとともに、交流人口・関係人口が定住人口へとつながり、活気に満ちたまちを表しています。

「安全・安心・快適を実感できるまち」とは、住民みんなが力を合わせて、全ての人が安全で安心して生涯にわたって快適に暮らすことができ、本町にずっと住みたくなるまちをつくりあげ、幸せを実感することを表しています。

「花と緑と鮎のまち 甲佐」とは、本町のキャッチフレーズであり、本町の魅力ある地域資源などをPRしていくための合言葉を表しています。

2 目指す将来像

将来像は、基本理念に掲げた本町のまちづくりの方向を基本姿勢として、今後10年間で達成するまちの姿を具体的に示したものです。

将来像1 地域資源を生かし、活力にあふれ、にぎわうまち

- ・ 交流人口・関係人口・定住人口増に向け、本町の魅力ある地域資源を積極的に活用するとともに、更なるまちの活性化を目指します。
- ・ 町内企業の活性化や企業誘致を進め、若者が生き生きと活躍できる、にぎわいあふれるまちを目指します。

将来像2 自然と共生し、安全・安心・快適に暮らせるまち

- ・ 震災からの復旧・復興とともに、土地利用、道路・交通をはじめとした定住環境の整備を進め、自然環境の保全、廃棄物の減量化・資源化やリサイクルの推進など地球にやさしい地域循環型社会の形成など快適に暮らせる都市基盤、生活環境の整備を進めます。
- ・ 災害などに備えた国土強靱化の視点のもと、住民の生命・財産を守り、「住みたくなるまち」の実現と安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。
- ・ 誰もが生涯を通して健やかに安心して暮らせるために、保健・福祉・医療が連携したまちづくりを目指します。

将来像3 人を育み、交流するまち

- ・ 地域教育力を結集して、教育内容の充実や人材育成を進めるとともに、様々な未来の甲佐町を担う人材を育成します。また、地域の芸術・文化の振興などを通して人と人が交流できるまちを目指します。

将来像4 みんなで協働してつくるまち

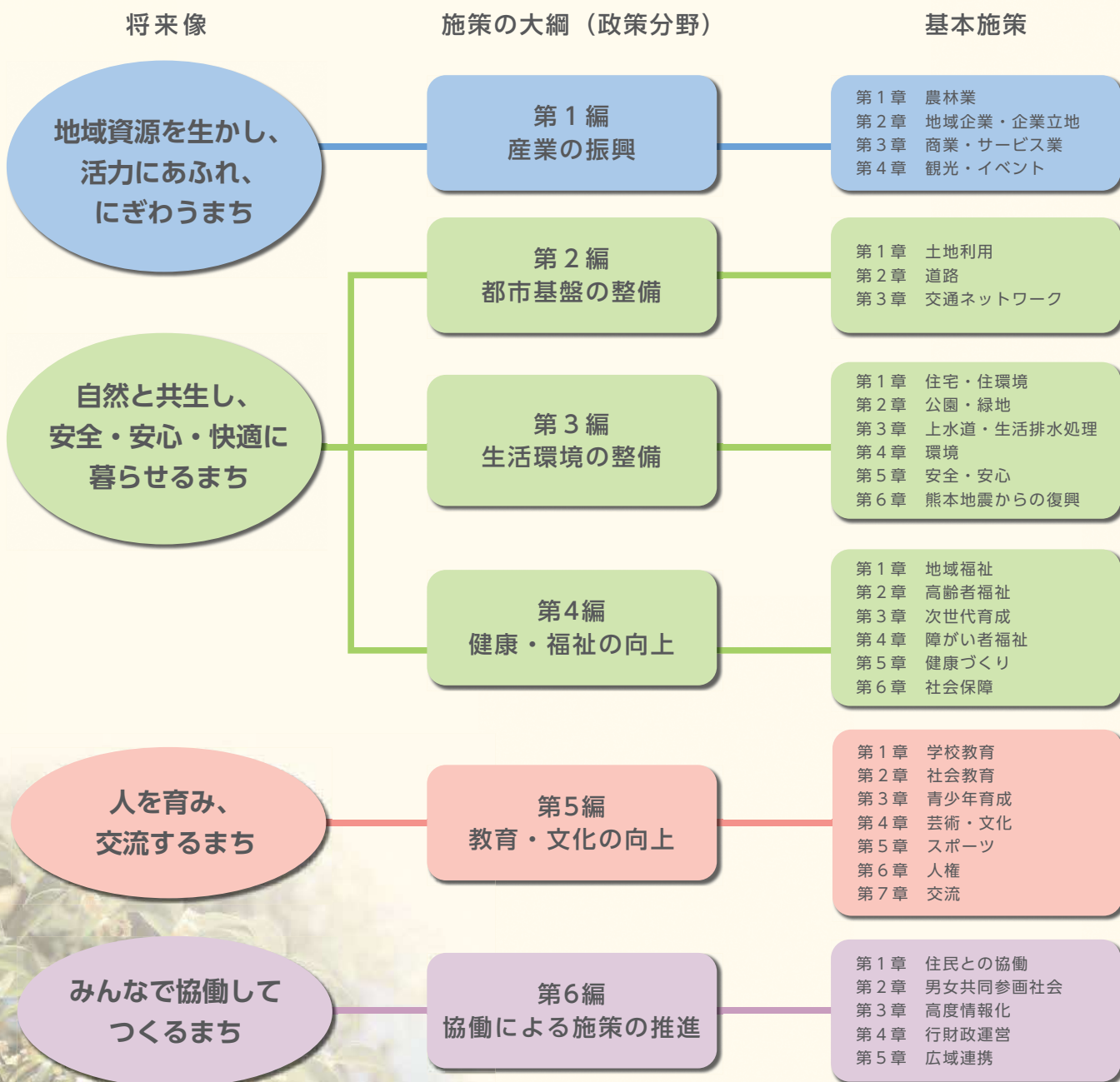
- ・ 住民との協働、地域コミュニティの活性化によるみんなでつくるまちづくりとともに、効率的・効果的な行財政基盤の構築による信頼されるまちを目指します。

3 施策の体系

本町の基本理念「人と自然が共生し、にぎわいを育む 安全・安心・快適を実感できるまち ～花と緑と鮎のまち 甲佐～」の実現を図るため、6つの政策分野を定めます。

基本理念

人と自然が共生し、にぎわいを育む
安全・安心・快適を実感できるまち
～花と緑と鮎のまち 甲佐～



3

第 部

前期基本計画（令和3年度から令和7年度）

1 前期基本計画について

本町では、「第7次甲佐町総合計画基本構想」で示した「将来像」に沿って、「施策の大綱(政策分野)」の実現に向け様々な取組を展開していきますが、前期基本計画では、その計画期間（令和3年度から令和7年度までの5年間）の中で取り組む「基本施策」の内容を示します。

「基本施策」の内容は、「政策分野別」に分け、成果を向上させ目標を達成するための具体的な取組内容を示します。

2 第7次甲佐町総合計画とSDGsの関連づけ

SDGs（エスディーゼイズ）とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

第7次甲佐町総合計画では、各施策レベルで、SDGs「17のゴール」との関連を、アイコンを用いて示します。

■17の持続可能な開発目標（SDGs）■



- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1) 貧困をなくそう | (10) 人や国の不平等をなくそう |
| (2) 飢餓をゼロに | (11) 住み続けられるまちづくりをしよう |
| (3) すべての人に健康と福祉を | (12) つくる責任 つかう責任 |
| (4) 質の高い教育をみんなに | (13) 気候変動に具体的な対策を |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう | (14) 海の豊かさを守ろう |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に | (15) 陸の豊かさも守ろう |
| (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に |
| (8) 働きがいも経済成長も | (17) パートナーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

第1章

農林業



- 生産基盤を整備し、後継者や担い手の確保など多様な振興策を推進します。
- 環境保全などの視点から安定的な間伐を推進するとともに、林業の維持・発展を目指します。

1. 農業の振興

- (1) 農業生産基盤の整備
- (2) 生産体制の整備
- (3) 鳥獣被害対策の強化
- (4) 担い手の確保育成
- (5) 農育・食育の推進

2. 林業の振興

- (1) 林業生産基盤の整備
- (2) 組織の強化と担い手の育成
- (3) 森林の有効活用
- (4) 森林環境の保全

第2章

地域企業・企業立地



- 地域企業の体質強化とともに、立地環境整備や立地情報の提供、公共用地などの活用による積極的な企業誘致を進めます。

1. 地域企業の活性化

- (1) 地域企業への支援
- (2) 起業への支援

2. 企業誘致の促進

- (1) 企業用地の確保・整備
- (2) 企業誘致活動の促進

○魅力ある商店街づくりと商業の活性化を図るとともに、商業経営の近代化やサービス向上のための支援の充実を図ります。

○特産品の更なる磨き上げや新たな特産品などの開発・拡充を支援します。

1. 商業・サービス業の振興

- (1) 小売個店の活性化
- (2) 魅力ある商店街づくり
- (3) 地域の特産品などの開発と育成
- (4) 新たな販売形態の検討

○地域資源を活用した観光ルートの開発や観光資源の活性化を図るとともに、既存イベントの更なる充実や新たなイベントの企画などにより観光を振興し、交流人口・関係人口の増加を目指します。

1. 観光の振興

- (1) 地域資源の活用
- (2) 広域的観光ルートの整備
- (3) 広報・宣伝及び推進体制の整備

2. イベントの充実

- (1) 既存イベントの充実
- (2) 新規イベントの開催

第1章

土地利用



- 「甲佐町国土利用計画」を策定し、長期的なまちづくりの方向性と社会情勢の動向などを総合的に踏まえた戦略的かつ計画的な土地利用を促進します。
- 「甲佐町国土利用計画」を町の土地利用に関する指針とし、「甲佐農業振興地域整備計画」に基づく農用地の保全や生産基盤の整備及び「甲佐町開発行為等指導要綱」に基づく秩序ある土地開発を推進します。

1. 土地利用の促進

- (1) 戦略的かつ計画的な土地利用の促進
- (2) 乱開発の防止

第2章

道路



- 国道・県道については、広域的な道路ネットワークを構築するため計画的な道路整備を県に要請します。また、町道については、生活に密着した安全・安心な町道整備を推進します。

1. 国道・県道の整備

- (1) 国道・県道の整備・改善

2. 町道の整備

- (1) 町道の整備・改善

3. 施設の維持管理

- (1) 道路舗装及び橋りょうの老朽化対策

4. 交通安全施設の整備

- (1) 歩道・交通安全施設の整備・改善

○効果的・効率的な地域公共交通手段の構築を検討し、民間バスも含め便利で低廉な公共交通機関としての啓発と利用者の増加を促進するとともに、町営バスについては、運行形態の見直しを行います。

1. 地域公共交通の整備

- (1) 地域公共交通手段の構築
- (2) 民間バスの利用促進



※県道嘉島甲佐線（田口橋右岸側）平面交差点改築工事 完成予想図（イメージ）

第1章

住宅・住環境



- 若者の定住を図るための民間活用による快適な住宅環境づくりや、子育て世代に優しい定住施策を進めます。
- 安全で快適に暮らせる町営住宅を維持するため、「甲佐町公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的な予防保全を図るとともに、子育て世帯の定住促進に寄与する町営住宅の活用を推進します。

1. 住宅の安定供給

- (1) 民間住宅の安定供給
- (2) 町営住宅の長寿命化（予防保全、改善）
- (3) 子育て世帯向けの町営住宅の活用

2. 住環境の整備

- (1) 住宅・建築物の安全性確保
- (2) 空き家対策の充実

第2章

公園・緑地



- 住民の憩いの場、交流の場を確保するため、恵まれた自然環境を生かした魅力ある公園・緑地を整備します。
- 住民と行政の協働による、公園の整備や管理運営を進めます。

1. 公園の整備

- (1) 公園などの環境整備
- (2) キャンプ場などの利用促進

第3章

上水道・生活排水処理



- 上水道は、健全な経営体制の確立に努めつつ、効率的な水道施設の改築・更新や維持管理を行い、水道水の安全で安定的な供給を図ります。
- 上水道以外の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、維持管理に努めるとともに統合整備を進め、清浄な水の安全で安定的な供給を図ります。
- 生活排水対策は、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに適正管理を促進し、公共用水域の水質汚濁防止対策を推進します。

1. 上水道などの整備

- (1) 水道施設の整備
- (2) 水道施設の統合整備

2. 生活排水対策

- (1) 合併処理浄化槽の普及促進
- (2) 浄化槽の適正管理の推進

第4章

環境 (河川・環境保全・廃棄物など)



- 幅広い世代を対象とした環境教育を行うとともに水辺の環境保全活動を推進します。
- ごみの減量化・再資源化を促進するとともに廃棄物処理施設の延命化と広域での施設整備を推進します。

1. 環境保全

- (1) 水辺などの河川環境の保全
- (2) 環境に関する教育・啓発の推進
- (3) 地球温暖化対策

2. 環境衛生

- (1) 環境衛生対策
- (2) 狂犬病対策

3. 廃棄物

- (1) 廃棄物の資源化
- (2) 廃棄物の処理及び減量化
- (3) 廃棄物処理施設

第5章

安全・安心



- 迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。また、上益城5町連携による消費生活相談室の開設を継続的に実施し、消費生活相談体制の充実を図ります。

1. 消防・防災

- (1) 「甲佐町国土強靱化地域計画」及び「甲佐町地域防災計画」の推進
- (2) 消防・防災体制の整備
- (3) 自主防災体制の確立
- (4) 避難行動要支援者避難支援体制の整備
- (5) 内水対策

2. 交通安全

- (1) 交通安全意識の高揚

3. 防犯

- (1) 防犯環境づくり

4. 消費生活

- (1) 相談体制の充実

第6章

熊本地震からの復興



- 「甲佐町震災復興計画」に基づき、創造的復興に向け取り組んできましたが、今後も継続して取り組む必要がある事業については、計画期間が終了した後も引き続き創造的復興に向けて取組を進めていきます。

1. 復旧・復興対策

- (1) 「甲佐町震災復興計画」の継続的な推進

第1章

地域福祉



○全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに向けて、総合的な支援を身近な地域で行う地域共生社会の構築に努めます。

1. 重層的な支援体制の整備

(1) 包括的支援体制の整備

2. 地域福祉力の向上

(1) ボランティア活動の推進
(2) 地域や隣近所との付き合い

第2章

高齢者福祉



○高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいをもって生活できるように、介護予防をはじめ超高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会を目指します。

1. 高齢者福祉の充実

(1) 高齢者の生活支援の充実
(2) 地域包括ケアシステムの構築

2. 生きがいづくりの推進

(1) 生きがいづくりの推進

第3章

次世代育成



○子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことができる総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

1. 仕事と家庭が両立できる生活環境づくり

(1) 子育て支援サービスの充実
(2) 地域における子育て支援の充実
(3) 児童の健全育成
(4) 支援を必要とする児童への支援

2. 不妊に悩む夫婦への支援

(1) 不妊治療への支援

第4章

障がい者福祉



○障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らすことのできる社会を目指し、障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ります。

1. 障がいのある人の自立支援の推進

- (1) 障がい福祉サービスの充実
- (2) 社会参加・社会活動の推進
- (3) 日中の居場所づくり

2. 障がい者の就労支援

- (1) 働く場の充実

3. 相談支援体制の整備

- (1) 相談支援の充実

第5章

健康づくり



○「自分の健康は自分で守る」ことを基本とし、地域・行政・医療機関などが連携・協力しながら、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らせる健康社会を目指すとともに健康づくりが気軽に実践できる環境づくりを総合的に進めます。

1. 健康づくりの推進

- (1) 健診・検診などの充実
- (2) 疾病予防の推進
- (3) 医療の確保
- (4) 健康増進への取組

第6章

社会保障



○住民が健康で安心して暮らすことができるよう、各種社会保障制度の適切な運営を目指します。
○「熊本県後期高齢者医療広域連合」と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

1. 国民健康保険事業の安定的な運営

- (1) 国民健康保険事業の財政健全化

2. 後期高齢者医療制度の円滑な運営

- (1) 健康寿命の延伸

3. 介護保険制度の充実

- (1) 介護保険サービスの充実
- (2) 制度の適正運営

第1章

学校教育



- 家庭・地域・学校の連携による教育体制の充実や教育環境の整備により、「生きる力」「豊かな心」をもつ児童生徒を育成します。
- 県立甲佐高等学校の存続に向けた入学者の確保につながる学校の魅力づくりのための施策を促進します。

1. 町長と教育委員会の連携の強化

- (1) 総合教育会議の開催

2. 教育環境の整備

- (1) 安全・安心な学校づくり
- (2) 必要な教育環境の整備
- (3) 地域とともにある学校づくり

3. 子どもたちの「生きる力」
「豊かな心」を育む教育の充実

- (1) 幼児期における教育の充実
- (2) 児童生徒の学力の向上
- (3) 豊かな心を育む教育の充実
- (4) 児童生徒の健康づくり・体力づくり
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) 社会の変化に対応した教育の推進

4. 甲佐高等学校の魅力づくりへの支援

- (1) 甲佐高等学校の魅力づくりへの支援

第2章

社会教育



- 生涯学習センター、公民館、学校施設、図書室などを有効活用した生涯学習活動の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

1. とともに支え合う
地域社会づくりの推進

- (1) 学校・地域・家庭が一体となった教育環境の整備

2. 生涯を通じた学習活動の推進

- (1) 公民館活動の推進
- (2) 多様な学習機会や学習情報の提供

3. 読書活動の推進

- (1) 生涯学習センター図書室の活性化

第3章

青少年育成



- 青少年が甲佐への愛着を持ち、家族や地域社会とのつながりやかかわりの大切さとそれぞれの役割分担を学ぶ環境づくりを推進します。
- 青少年の非行防止、犯罪に巻き込まれない環境づくりを推進します。

1. 青少年健全育成体制の強化

- (1) 地域社会が一体となった育成環境の整備

2. 子ども会活動の活性化

- (1) 子ども会活動の活性化、指導者の育成

3. 社会参加活動の推進

- (1) 体験活動などの充実

第4章 芸術・文化



○これまで培われてきた歴史や文化の継承とともに、将来の文化発展に寄与する芸術・文化活動や文化財の保護・保存・活用などを推進します。

1. 地域文化の継承

- (1) 地域に根ざした文化活動の保存・継承
- (2) 地域と連携した教育活動の推進
- (3) 町史の活用

2. 文化財の保護・保存と活用

- (1) 文化財の周知及び公開と活用
- (2) 地域の文化財への保護意識の育成と地域との連携

第5章 スポーツ



○地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、熊本甲佐総合運動公園緑川リバーサイドパークをはじめとした町内スポーツ施設の有効活用と広域的利用の推進などによる誰でも気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

1. 生涯スポーツ活動の推進

- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) スポーツ施設の整備・活用

第6章 人権



○行政、地域、企業、学校などにおける人権教育や啓発を推進し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

1. 人権教育・人権啓発の推進

- (1) 人権・同和教育の推進
- (2) 人権教育推進協議会の充実
- (3) 人権・同和啓発活動の推進
- (4) 「甲佐町人権の町づくりに関する条例」の見直し

第7章 交流



○歴史や文化、地域資源、スポーツなどを通じた幅広い地域との交流を推進し、町内外の地域間交流や国際交流を通して、感動と理解を深め合う人間性豊かな交流を推進します。

1. 民間交流の推進

- (1) 様々な交流の推進
- (2) 交流の場の確保

2. 国際化教育の推進

- (1) 国際交流の推進

第1章

住民との協働



- 「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が互いに協力し、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりと「協働のまちづくり」を推進します。
- 情報公開の更なる充実を図ります。

1. 住民主体の協働のまちづくりの推進

- (1) 地域活動の活性化
- (2) 協働によるまちづくりの推進
- (3) 住民参加による各種計画策定

2. 情報提供の充実

- (1) 情報公開制度の充実
- (2) 広報・広聴活動の充実



第2章

男女共同参画社会



- 男女が互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野で性別にかかわらず社会活動に参画する機会を確保し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを積極的に推進します。

1. 男女共同参画社会実現のための環境づくり

- (1) 男女共同参画社会を目指す意識づくり
- (2) あらゆる分野における男女共同参画の実現

- 住民誰もが大きく変化する社会・経済・生活環境をより豊かに実感できる手段として、人・もの・情報が活発に交流できるよう情報ネットワークの充実を図るとともにデジタル化に対応したまちづくりを目指します。
- 個人情報保護条例などの目的に沿った情報管理の徹底を図ります。

1. 情報・通信基盤の充実

- (1) ICT利活用の充実

2. 電子自治体の構築

- (1) 行政サービスのデジタル化
- (2) 電子自治体の推進体制の強化

3. 情報の管理

- (1) 情報セキュリティ対策

- 住民のニーズに対応した行政サービスによる住民満足度の向上や中・長期的な展望に立った効率的な行財政運営を推進します。
- 中・長期的に安定的な行財政運営のために、職員の資質向上や行財政改革を一層推進します。

1. 健全な財政基盤の確立

- (1) 歳入の安定化
- (2) 効果的・効率的な歳出構造

2. 効果的・効率的な行政運営

- (1) 行財政改革の推進
- (2) 住民サービスの向上
- (3) 職員の資質向上

- 市町村の枠を超えた連携による広域組織の充実を推進します。
- 一般廃棄物の広域化に向け、施設整備を推進します。

1. 広域的行政運営の推進

- (1) 広域連携における事務処理の推進
- (2) 広域的な施策の推進



人と自然が共生し、にぎわいを育む
安全・安心・快適を実感できるまち
～花と緑と鮎のまち 甲佐～

第7次
甲佐町総合計画
基本構想・前期基本計画

概要版

発行年月日 : 令和3年3月
発行・編集 : 熊本県 甲佐町
〒 861-4696 熊本県上益城郡甲佐町豊内719番地4
☎ (096)234-1111(代表)
甲佐町公式 : <https://www.town.kosa.lg.jp/>
ウェブサイト